



公開
撮影可

報道関係者 各位

令和3年3月11日(木)

【照会先】

子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室

室長 補佐 二ノ宮 隆矢(内線 4892)

室長 補佐 内尾 彰 宏(内線 4849)

自治体支援係 後藤 慶太郎(内線 4898)

(代表電話) 03(5253)1111

(夜間直通) 03(3595)2166

「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の 連携プロジェクトチーム 第1回会議」の開催について

標記について、以下のとおり開催いたしますので、お知らせします。

記

- 1 日 時 令和3年3月17日(水) 17:00 ～ 19:00
- 2 場 所 厚生労働省 省議室 (中央合同庁舎第5号館9階 国会議事堂側)
- 3 議 題
 - (1) プロジェクトチームの立ち上げについて
 - (2) 厚生労働省・文部科学省におけるヤングケアラーの支援に係る取組について
 - (3) 有識者からのヒアリング
 - (4) その他

4 傍聴人数

傍聴については、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、報道関係者又は関係団体の方のみ (1社又は1団体につき原則1名のみ) 傍聴を予定しております。

なお、事前に傍聴の申し込みをいただいていない方につきましては、当日の入室をご遠慮いただきますので予め御了承ください。

5 申込要領

傍聴希望者は、令和3年3月15日(月)17時までに、以下の宛先まで①氏名、②所属、③連絡先、④カメラの有無をご登録ください。

■登録先: jidounetwork@mhlw.go.jp

傍聴される皆様への注意事項

本会議の傍聴に当たっては、次の注意事項を遵守してください。

これらを守れない場合は、退場していただくことがあります。

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、以下の事項について御協力願います。

- ・発熱等、風邪の症状が見られる場合や体調に不安がある場合は、傍聴をご遠慮ください。
- ・当日は手洗い、咳エチケット等の一般感染対策の徹底への御協力をお願いします。
- ・会議室の入口に消毒用アルコールを設置しますので、手指の消毒にご利用ください。

(2) 事務局の指定した場所以外は立ち入ることはできません。

(3) 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。

(4) 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません。(予め申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます。)

(5) 会議の妨げとならないよう静かにしてください。

(6) その他、事務局担当官の指示に従ってください。

(7) 開始時刻までにお越しいただかなかった場合、入場を制限する場合があります。